

令和3年12月17日に大阪市北区において多数の死傷者を伴うビル火災が発生したことを踏まえ、ガソリンの容器詰替え時等における本人確認等の再徹底をお願いいたします。

- ①購入者に対する本人確認※
- ②購入する使用目的の確認
- ③販売記録の作成（販売者）

※ 免許証やマイナンバーカード等による。
会員証等で本人確認できる場合を除く。

本人確認等を行う際、氏名、住所、使用目的等を明らかにすることを拒否する等ガソリンを購入しようとする者の言動等に不審な点を感じた場合は、警察へ通報してください。

※不審者を発見した場合は、警察へ通報をお願いします。
(緊急時は110番)

【110番通報要領】

110番に通報し、応答した職員に、落ち着いて以下の内容を伝えてください。

1 発生事案

ガソリン販売において不審な言動をとる客（不審者）がいたことを伝えてください。

2 発生時刻

通報の〇分前等（〇月〇日〇時〇分頃）

3 発生場所

販売店舗の住所、名称を正確に伝えてください。

4 目撃内容（不審に感じた点）

通報に至った不審者の言動について、極力詳細に説明してください。

例 (1) 氏名、住所等の確認拒否

(2) 使用目的の回答拒否、又は不明確

(3) 勝手に自分で携行缶に給油しようとした

(4) その他の挙動不審な行動 等

5 不審者の情報

(1) 人物像（性別、年齢、服装、背格好、人数）

(2) 不審者の販売記録（過去のものを含む。）の情報（氏名、住所等）

(3) 車両等（車種、色、ナンバー、立ち去った方向）

6 通報者の情報

通報者の氏名、住所、連絡先等

